

会 議 記 録 (要 旨)

会 議 名	杉並区青少年問題協議会		
年 度	令和 2 年度	開 催 回	第 1 回
日 時	令和 3 年 1 月 21 日 (木) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分		
場 所	杉並区立児童青少年センター (ゆう杉並) ゆうホール		
出 席 者	委員名	岩船委員、川名委員、神田委員、市村委員、桐野委員、増田委員、府川委員、大竹委員、田谷委員、奥津委員、平野委員、押野委員、鈴木委員	
	事務局	子ども家庭部長、子ども家庭部管理課長、子ども家庭支援担当課長、児童青少年課長、子どもの居場所づくり担当課長、学童クラブ整備担当課長、教育委員会事務局庶務課長、済美教育センター所長、児童相談所設置準備担当係長	
傍 聴 者	0 名		
配 付 資 料	資料 1	杉並区における子どもの居場所づくりについて	
	資料 1-2	子ども・子育てプラザ成田西の諸室	
	資料 1-3	ゆう杉並の諸室	
	資料 2	子ども・子育てプラザ、放課後等居場所事業利用者数 (令和元年度)	
	資料 3	ゆう杉並施設概要	
	資料 4	放課後等居場所事業に関する利用者アンケート集計結果	
	資料 5	児童館再編の進捗状況	
	リーフレット	子ども・子育てプラザあんない	
	別冊	杉並区の教育	
別冊	ゆう杉並事業報告 (令和元年度版)		
会 議 次 第	1	開会	
	2	委員自己紹介 (改選委員)	
	3	議題 (1) 杉並区における子どもの居場所づくりについて	
	4	その他	
	5	閉会	
会議内容 (要旨)			
委員	1	開会 (子ども家庭部長挨拶)	
	2	委員自己紹介 (改選委員) (委嘱状机上配付) 任期：令和 3 年 1 月 21 日から令和 3 年 8 月 28 日まで ※関係行政庁職員は、令和 3 年 1 月 21 日から令和 3 年 3 月 31 日まで (委員自己紹介)	
	3	議題	
		(1) 杉並区における子どもの居場所づくりについて	
		(児童青少年課長より、「資料 1 杉並区における子どもの居場所づくりについて」、「資料 5 児童館再編の進捗状況」を説明。その後、杉並区立児童青少年センター (以下「ゆう杉並」という) の施設を見学。見学後に児童青少年課事業係長より「資料 1-3 ゆう杉並の諸室」「資料 3 ゆう杉並施設概要」を説明。)	
		(質疑・意見等) 令和元年度の大人の利用が 2,682 人いたとのことであるが、大人はどのような利用	

	をしていたのか。
児童青少年課事業係長	付き添いの方もいるが、中・高校生が利用しない時間帯に、目的外利用として使用する大人がいるのでその数が計上されている。
委員	基本的にはどの世代でも利用できるのか。
児童青少年課事業係長	大人が単独で利用できるのはロビーのみとしており、中・高校生が多く利用する時間帯は、大人の利用はご遠慮いただいている。
委員	ゆう杉並は素敵なコンセプトで運営されている施設であることがよくわかったが、杉並区内で同様のコンセプトで運営する施設をあと1,2箇所作る計画はないのか。
児童青少年課長	ゆう杉並と同規模の施設を設置するとなると広い敷地と建設費を要することになってしまう。そのため、区としては、令和3年4月から永福三丁目で開設する、地域の多世代の方が集う施設である「コミュニティふらっと」や、杉八小跡地に建設予定である複合施設内に中・高校生の新たな居場所を整備していく計画である。
委員	現在のコロナ禍で、子ども達も大きな影響を受けていると思う。いじめや虐待にも関係してくるであろうし、例えば家庭から逃れてきている子もいるかもしれない。平常時とは異なる注意が必要かと思うが、そういった子どもにはどう対応しているのか。
児童青少年課事業係長	不登校の子ども等について、子ども家庭支援センターやスクールソーシャルワーカー等の関係機関と連携しながら対応している。
会長	ゆう杉並には受付があり、受付の職員が来館者にフレンドリーに対応しており、そういった「人に会いに来る」利用者もいるだろうと考える。
委員	ゆう杉並を利用する子どもは、杉並区内の児童・生徒やこの近隣に住む児童・生徒が多いのか。
児童青少年課事業係長	中学生は近隣に住んでいる子が多いが、バスケットボールをするために少し離れたところから遊びに来る子もいる。高校生は、近隣に住んでいて、遠くの学校に通っているがその友達を連れて遊びに来てくれる子もいれば、近隣の都立・私立高校に通っていて遊びに来てくれる子もいる。
会長	ゆう杉並は平成9年に開設したが、当時は中・高校生に焦点を当てた児童館は全国的にも例がなく、全国から視察に訪れるような先進的な取り組みであった。中・高校生の居場所づくりはどこでも課題となっており、先進的な取り組みを杉並区で行っているということは誇れることである。高校生にアンケートをした時には、できれば区内にもう少し施設を増やしてほしいとの希望も聞かれたが、建設コスト等の兼ね合いもあり、今後はコミュニティふらっと内に居場所を整備していくという計画とのことである。
児童青少年課事業係長	近隣の方に、ゆう杉並という施設があることをもっと知ってもらいたい、という思いがあり、昨年度から「地域ふれあいデー」というおまつりを始めた。おまつりを通じて、地域のみなさんの活動をゆう杉並で紹介したり、ゆう杉並の活動を地域のみなさんに知ってもらいたいと考えている。また、ゆう杉並ではこの他に2つおまつりをやっていて、ゆう杉並の文化祭のような行事で「アクティブフェスタ」と、高校三年生を送り出すおまつりをやっている。

会長	「資料3 ゆう杉並の事業概要」にある「困難を抱えた中高生支援」と「ピアサポート事業」とは具体的にどういったことを行っているのか。
児童青少年課事業係長	「困難を抱えた中高生支援」は、関連機関と連携することもそうであるが、児童相談所、子ども家庭支援センター、スクールソーシャルワーカーの担当者と定期的に情報交換会を行い、ゆう杉並で対応した事例でケーススタディを行うなど、よりよい支援が行えるよう努めている。「ピアサポート事業」については、大学生に依頼し、勉強方法のアドバイスやそれを通じた日常の悩みを引き出すことなどを行っている。
委員	学校ではなく家庭でもなく、中・高校生にとって隠れ家のような場所で活動ができる、というのは子ども達にとって支えになると考える。家庭に問題があったり、学校に行けなくなった子ども達の居場所というのは大きな問題で、ゆう杉並と同規模とはいかなくても、区の施策として、各地域に似たような活動を行える場所があるといいと考える。学校教育の参考にもなるので、中学校の校長や副校長、PTA役員もゆう杉並に見学にきてみるといいと思う。
児童青少年課事業係長	子どもの中には、学校や家で認められている子もいると思うが、そうではない子もいるかもしれない。こういった場所で、先生でも親でもない大人が子どもの活動を認めてあげられる環境があるといいと思って子ども達と接している。
委員	以前、不登校の子にゆう杉並のイベントを紹介したところ、とても楽しくて、自分の生き方を変えていくことができた、という話をその子の家族から聞いたことがある。不登校等に悩んでいる家庭に、ゆう杉並のような施設があることをもっと知ってもらえるような活動をした方がよい。
児童青少年課事業係長	周知については、課題として認識している。行政機関だけではなく、家庭にももっと知ってもらえるよう、周知活動を行っていきたい。
委員	中・高校生の親を持つ立場として、このような施設があることはとてもありがたいのだが、次に計画されているのが永福三丁目複合施設、杉八小跡地である。高井戸地域には全くなく、地域格差が甚だしい。ゆう杉並を知っているか知らないかといった問題ではない。多くの中・高校生に利用してもらうためには、ゆう杉並にアクセスしやすい交通網を整備するべきである。駅から徒歩15分といった場所に親として送り出すことはできない。 (子ども・子育てプラザ成田西所長、児童健全育成連携担当係長より、「資料1 杉並区における子どもの居場所づくりについて」、「資料1-2 子ども・子育てプラザ成田西の諸室」「資料2 子ども・子育てプラザ、放課後等居場所事業利用者数(令和元年度)」を説明。)
委員	子ども・子育てプラザについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がある以前のお話ばかりであったが、コロナ禍がある程度落ち着いた後の展望が全く見えない。コロナ禍の対応をまとめた資料を用意するなど、そういった話をきちんと説明してほしい。
子ども・子育てプラザ成田西所長	コロナ禍の運営を少し説明させていただくと、運営を午前と午後に分けて、間の時間を消毒に当てている。また、おもちゃについては、一度誰かが使ったおもちゃは回収し、消毒してから次の人に渡すというルールを設けている。また、館内が密にならないよう、表に館内の混雑状況を掲示し、利用者が自身で利用を判断できるよ

委員	<p>うにしている。</p> <p>放課後等居場所事業は、最終的には全ての小学校で行うという計画なのか。例えば、杉六小では、金曜日にボランティアが放課後の子どもの見守りを行っているが、それと放課後等居場所事業は別のものか。放課後等居場所事業が始まると学校開放は終了するのか。</p>
子どもの居場所づくり担当課長	<p>学童クラブ、児童館機能を小学校内に移転するタイミングで、放課後等居場所事業を開始していく計画である。杉六小は、現在は学校開放を行っており、ボランティアが見守りを行っているが、放課後等居場所事業は事業者に委託し、事業者が見守りを行う。平日は放課後から18時まで、学校休業日の土曜日は9時から17時まで実施するものであり、放課後等居場所事業が開始されたら、放課後の居場所が確保され充実することから、関係者と調整したうえ学校開放は終了となる。</p>
委員	<p>「資料4 放課後等居場所事業に関する利用者アンケート集計結果」をみると、子どもの放課後の居場所が児童館から学校内に移転したメリットデメリットが親と子どもの立場から回答されていることがうかがえる。児童館、学校内のそれぞれの良さがあると思うが、「放課後等居場所事業は高学年にとって魅力的ではない」といったコメントもある。これは従来の児童館の魅力をそのまま引き継いでいないからこういった回答になっているのではないか。また自分の学校で放課後等居場所事業が行われているにも関わらず、45%が利用したことがないと回答している。このあたりをどう分析しているのか、あればお聞きしたい。</p>
子どもの居場所づくり担当課長	<p>今年度に関していうと、4月～6月の2か月間は放課後等居場所事業の実施を中止しており、その後も利用自粛を求めている。コロナ禍の影響により利用したことがある児童の数が少ないものと考えている。保護者のコメントにもコロナが心配で利用を控えている、という声も多くあった。コロナ禍前では、児童館の時と比べて放課後等居場所事業の利用者の方が利用者数が多い、という実績もある。また、放課後等居場所事業を利用したことがある、と答えた子ども達のうち、65%が楽しかったと答えており、利用してもらえれば楽しんでもらえていると考えている。</p>
児童青少年課長	<p>今回、放課後等居場所事業の利用者アンケートを初めて実施し、現在、分析を進めているところである。その中で、子ども達も保護者も児童館の良さ、放課後等居場所事業の良さをそれぞれ感じてくれているとデータから読み取っている。例えば、児童館の居心地が少し良くなかった子が放課後等居場所事業を楽しく感じていたり、その逆があったり、保護者は高学年向けのプログラム等が少なく楽しめていないようだと思ってもその子どもは体を思いっきり動かして遊べての楽しいと答えていたりする。児童館から放課後等居場所事業へと場所がかわっても、楽しいことがあれば子ども達は遊びにきてくれると思うので、子ども達にとってよりよい活動につながるように、児童館のノウハウや利用者対応のスキルはきちんと運営事業者と共有し、お互いに高めあっていきたいと考えている。</p>
児童青少年課長	<p>4 その他</p> <p>今後の青少年問題協議会の予定であるが、青少年問題協議会は、いじめ問題についても審議することとなっており、今年度の取り組み等についてご報告する場を設けさせていただきたい。3月を予定しているが、また改めて日程等ご連絡させていただく。</p> <p>(閉会)</p>